

## 『はたらく』へのトビラ ～ワークルール 20のモデル授業案～について

## 1. 目的

厚生労働省では、これまでも『知って役立つ労働法』や『まんが知って役立つ労働法Q&A』など、若い人々の労働法や制度の学習にも役立つ資料等を作成・配布してきたところ、労働法や制度（ワークルール）が人々に生涯にわたり関係することや、現に働く上での様々なトラブルや問題が起こっていることなどから、高校生等にさらに労働法等のワークルールについての理解を深めてもらうべく、高等学校の授業の中で労働法等がより一層扱われることを促進するため、高校教員等用の参考資料として作成し、全国の高等学校等に配布するもの。

（本資料のポイント）

- ・ 公民科のみならず、地理歴史科や、家庭科、総合的な学習の時間、特別活動など、様々な教科等での活用を想定
- ・ モデル授業案は、試行授業の結果も踏まえた実用的なものを掲載
- ・ 労働基準法の主要な内容のみならず、労働相談、会社選択、ハラスメント、採用面接、障害者雇用、男女雇用機会均等やワークライフバランス、過労死など、幅広いテーマのモデル授業案を提案
- ・ アルバイトをしている生徒が多い学校、卒業後就職をする生徒が多い学校、卒業後進学をする生徒が多い学校など、多様な学校での活用を想定し、簡単なクイズから探究的な学習まで、多種多様な手法を用いたモデル授業案を提案
- ・ 労働法や制度を高校生等の若者に教える必要性について、根拠となるデータを添えて説明
- ・ 労働法の専門家をはじめとする外部人材と協働した授業を行う場合のスムーズなやり方や留意点等を解説

## 2. 内容と構成

労働法等のワークルールに関する様々なテーマ・アプローチによる 20 のモデル授業案を中心に、それらの活用方法や、その他高校教員等の参考となる情報を掲載した。

第 1 章 本資料の特長と使い方

第 2 章 若者への労働法や制度（ワークルール）に関する教育の必要性

第 3 章 モデル授業案

第 4 章 モデル授業案に関する補足的説明

第 5 章 学校・教員と外部人材との協働について

第 6 章 「相談」についての補足的説明

第 7 章 学校での発展的学修や家庭等での個別学習等に役立つ厚生労働省作成のオンライン教材等について

第 8 章 教材研究等に役立つ資料・データ（リンク集）

## 3. その他

- 本資料の電子媒体といくつかの授業案のために作成した動画を、厚生労働省の「『確かめよう労働条件』ポータルサイト」に掲載し、自由な利用が可能。
- 平成 29 年度事業として、各高等学校等における本資料も活用した労働法等のワークルールの指導の参考となる教員等のためのセミナーを、全国 10 箇所程度の会場で開催することとなっている。